

番号：131312

国名：カンボジア

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト（営農/種子生産）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：営農/種子生産
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月上旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 10.17M/M、合計 10.52M/M
- (3) 業務日数：

準備	第1次	国内	第2次	整理
3日	171日	2日	134日	2日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
  - (2) 見積書提出部数：1部
  - (3) 提出期限：2月5日(12時まで)
  - (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出
- ※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	営農(稲作)及び水稲種子生産に係る各種業務
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

カンボジアは、一人当たりGDPがUS\$912(IMF、2011年)と周辺国に比べ低く、今なお20%の人口が貧困層に属している(世銀、2008年)。カンボジアの人口の約60%以上が従事すると言われる農業は、GDPの27.5%を担う重要な位置を占めており(2012年、同国農林水産省(MAFF)年次報告書)、安定的な経済発展のためには農業の生産性向上が重要課題となっている。

MAFFは、コミュン単位の農業ポテンシャル分析の結果に基づいて地域に適した農業技術を普及させる取り組み(アグロエコシステム分析: Agro-Ecosystem Analysis: AEA)を全国で進めてきたが、普及機関の人員・予算・能力等の不足によりその実施は限られ、AEAに基づく農業普及サービスを受けている農家は人口の約1%にすぎない状況にあった。こうした中、カンボジア国政府からの要請に基づき、JICAは技術協力プロジェクト「バタンバン農業生産性強化計画(Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project: BAPEP)」を2003年4月から2006年3月までMAFFをカウンターパート機関として実施した。BAPEPは農業生産において国内で重要な位置を占めるバタンバン州内のコンピンイ灌漑地区(対象10村、2,850ha)をモデル地区とし、優良種子生産を核とした営農体系の確立、州農業局の職員による農家への生産技術指導を通じて対象地区の農業生産性強化に貢献した。

この成果を踏まえ、2006年11月から2010年3月にかけては技術協力プロジェクト「バタンバン農村地域振興開発計画(Battambang Rural Area Nurture and Development Project: BRAND)」が実施された。BRANDはバタンバン州内の4郡4コミュン(23村)まで対象地域を拡大し、農業普及サービスの充実を図ることを目的として、AEAに基づいた普及計画の策定や普及活動の実施、民間セクター・農家・行政組織間の連携強化を通じた農産物流通の仕組み作りに取り組んだ。BRANDはモデル農家の圃場を利用したFarmers' Field Day(FFD)の実施を通じて簡易かつ低コストの稲作技術(種子選別・施肥等)を普及し、農家の収量増加や播種量減少等の成果を上げたが、普及地域は依然4コミュンに留まっているうえ、組織間の連携によって生まれた付加価値の高いコメ(「BRAND Rice」)も安定的な生産や販路の確保には至らなかった。普及能力を十分に有する普及員の数も不足しており、独力での州内全域への普及拡大は困難な状況にある。

このため、カンボジア国政府は州内全域(畑作中心の5郡を除く9郡)に技術普及を定着させ面的に拡大させること、生産米の流通促進を通じ収入向上に結びつく仕組みを強化することを目的に「トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト」(本プロジェクト)の実施を我が国に対し要請した。これを受けて、JICAは2010年6月に詳細計画策定調査を実施し、2010年10月から2015年3月まで4年5か月の予定でバタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州の3州計37コミュンを対象に本プロジェクトを開始した。現在、4名の長期専門家(プロジェクトチーム: チーフアドバイザー/農業普及1、業務調整/研修/農業普及2、営農/種子生産<sup>1</sup>、コミュニティ活動/流通改善)を派遣し、MAFF・バタンバン州農業局・プルサット州農業局・コンポンチュナン州農業局をカウンターパート(C/P)機関として活動を展開している。

本プロジェクトは、トンレサップ西部3州において、プロジェクト活動に参加した農家の生産性及び所得向上を目的に、普及員の実施能力向上、営農改善に関するコミュンの活動の支援、農家の生産技術改善、優良種子の生産・配布、流通改善に係る活動を実施しており、デモ農家、パイロットグループ、種子生産グループ(SGG)の各グループを対象としたFFS研修(Farmers Field School: FFS)及び種子生産関連施設の整備を展開中である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、派遣中の他専門家と連携を密にしながら、4か所の種子生産農家グループ及び1か所の種子生産施設(Battambang州3グループ、Kampong Chhnang州1グループ及びPursat州農業局付属種子生産農場)に対して技術研修指導、種子生産圃場及び生産物に対する検査活動等への指導を通じ、一定レベル以上の品質の優良種子が安定して生産され、稲作農家や市場へ供給できるよう支援を行う。また、SGGの組織運営管理、資機材管理に関しての助言・指導を行うとともに、併せ営農の観点から他分野を含む共通技術課題について必要な助言を行うものとする。具体的担当事項は次のとおりとする。

<sup>1</sup> 本案件は当該長期専門家(営農/種子生産、コンサルタント)の後任の位置づけとなる。

(1) 国内準備期間 (2014年4月上旬)

- ① プロジェクト関連資料 (詳細計画策定調査報告書、MAFFの関連政策、運営指導調査、中間レビュー調査、プロジェクト進捗報告書等) を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② プロジェクトとの連絡・調整に基づき業務内容を検討し、現地での活動計画、C/P機関への指導内容及び工程 (案) を記載した第1次現地派遣期間のワーク・プラン (和文・英文) を作成し、JICA農村開発部へ説明し、提出する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2014年4月中旬～2014年10月上旬)

- ① 第1次現地派遣期間のワーク・プラン (和文・英文) を基に、C/P及びプロジェクトチームと、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② C/P及びプロジェクトの他の専門家との打合わせ並びに情報収集を行い営農/種子生産分野の概要を把握する。
- ③ C/P及び普及員とともに4か所のSGG及びTAS関係者との各協議を踏まえ、栽培計画及びFFS計画並びに必要な資材 (肥料、原々種等) 調達計画を作成する。
- ④ 種子生産圃場準備段階において、圃場の土壌改善方法についてC/Pとともに検討する。
- ⑤ FFSスケジュールに沿い、C/P及び普及員が行うSGGメンバー農家への研修を技術的観点から補佐する。
- ⑥ C/P、普及員、SGG長が実施する栽培開始後の圃場検査 (4回) についてモニタリングし、必要に応じC/P及び普及員に対する技術的サポートを行う。
- ⑦ 圃場での病虫害発生時において、C/Pとともに、病虫害の同定と対処方法を検討の上、農家に対し必要な指導を行う。
- ⑧ 現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P機関、JICAカンボジア事務所に提出し、報告する。

(3) 国内作業期間 (2014年10月中旬)

- ① JICA農村開発部に現地業務結果報告書 (英文) を提出し、報告を行う。
- ② 第1次現地派遣期間の活動結果に基づき、第2次現地派遣期間のワーク・プラン (英文) を作成し、JICA農村開発部へ説明し、提出する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2014年10月下旬～2015年2月下旬)

- ① 第2次現地派遣期間のワーク・プラン (和文・英文) を基に、C/P及びプロジェクトチームと、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② C/P、普及員、SGG長が実施する収穫前の圃場検査に係るモニタリングを行い、必要に応じC/P及び普及員に対する技術的サポートを行う。
- ③ C/P、普及員、SGG長が実施する収穫後の粗品質検査に係るモニタリングを行い、必要に応じC/P及び普及員に対する技術的サポートを行う。
- ④ C/Pとともに生産された種子の販売促進・優良種子利用促進のための広報を検討し実施する。
- ⑤ SGGが生産した優良種子の効果的販売方法 (現在契約栽培を試行中) を更に普及させ、プロジェクト終了以降も安定的に販売できるよう支援する。
- ⑥ SGG運営 (特に会計管理) についてモニタリングし、決算期の会計検査をC/Pとともに実施する。
- ⑦ 種子生産活動に係る統計データの収集及び分析を行い、結果を取りまとめる。
- ⑧ 終了時評価調査に係る資料作成に協力する。
- ⑨ 現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P機関、JICAカンボジア事務所に提出し、報告する。

(5) 第1次派遣及び第2次派遣を通じて実施する事項

- ① プロジェクトが作成したモニタリング表に基づき、4か所のSGG、TASの活動全体の進捗をC/P

- とともにモニタリングし、必要に応じ助言・指導する。
- ② JICAが供与した施設（種子保管庫、乾燥場）、機材（脱穀機、選別機、他）の適正使用及び維持管理について必要に応じ助言・指導する
  - ③ 営農の観点から他分野の活動（FFS普及、研修、流通改善等）実施への支援を行う。特に全分野に共通する課題である病虫害対策に係る病理判定や、土壌改善を含む栽培技術改善等への助言を行う。
  - ④ プロジェクトが作成する各種報告書（和文月報、和文半期報告書、英文四半期報告書、和・英文年報、その他、MAFFに対する不定期英文報告書等）の作成に分野担当として協力する。
  - ⑤ JICA農村開発部及びJICAカンボジア事務所、C/P機関並びにプロジェクトが主催する各種会議に分野担当として参加する。
- (6) 帰国後整理期間（2015年3月上旬）  
 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に提出し報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

### <第1次現地派遣>

- (1) ワーク・プラン（和文3部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、英文4部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）  
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。  
 業務の具体的内容（案）等を記載。
- (2) 現地業務結果報告書（各派遣終了時）（英文3部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム）  
 記載項目は以下のとおり。
  - 1) 業務の具体的内容
  - 2) 業務の達成状況

### <第2次現地派遣>

- (1) ワーク・プラン（和文3部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、英文4部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）  
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。  
 業務の具体的内容（案）等を記載。
- (2) 現地業務結果報告書（各派遣終了時）（英文3部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム）  
 記載項目は以下のとおり。
  - 1) 業務の具体的内容
  - 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム）  
 記載項目は以下のとおり。
  - 1) 業務の具体的内容
  - 2) 業務の達成状況
  - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
  - 4) プロジェクト実施上での残された課題
  - 5) その他

なお、現地業務結果報告書には以下のものを添付することとする。

- ア. 種子生産マニュアル（改訂版）
- イ. 生育調査および収量調査関連教材

現地派遣期間中は、業務従事月報を作成し、JICA農村開発部及びJICAカンボジア事務所に提出する。なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、あわせて電子データも提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）ープノンペン（カンボジア）間のみを計上して下さい。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年4月中旬以降から2015年2月下旬までで、この期間内において2回に分けて派遣を予定しています。このうち、2014年10月中旬に終了時評価調査勉強会を予定していますので、同報告会で、現地作業の成果の報告が可能となる日程の立案が必要です。なお、上記を踏まえ、現地派遣期間中における渡航毎の主な業務を明記の上、派遣期間の振り分けを提案して下さい。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています。）。

- ・ チーフアドバイザー／農業普及1（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／研修／農業普及2（長期派遣専門家）
- ・ コミュニティ活動／流通改善（長期派遣専門家）

#### ③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
なし
- イ) 宿舎手配  
なし
- ウ) 車両借上げ  
活動サイトへの移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上  
必要に応じプロジェクト現地スタッフが対応
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課（TEL:03-5226-8446）にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト事業進捗報告
- ・四半期報告書
- ・2012年普及事業（FFS研修）終了時調査報告書

- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイト>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/EF1B4EC336CF8A57492576F6001D5650?OpenDocument>
  - ・カンボジア王国トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
  - ・カンボジア王国トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。（冒頭留意事項参照）。
- ② 水稻病理に関する十分な知見を有すること、及び水稻種子生産の経験があることが望ましい。
- ③ カンボジア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAカンボジア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上